

8. 目標達成のための施策・事業

8.1 目標達成のための施策・事業の位置付け

本計画の基本方針の実現、その実現のための目標を達成するための施策・事業は、以下のとおりである。

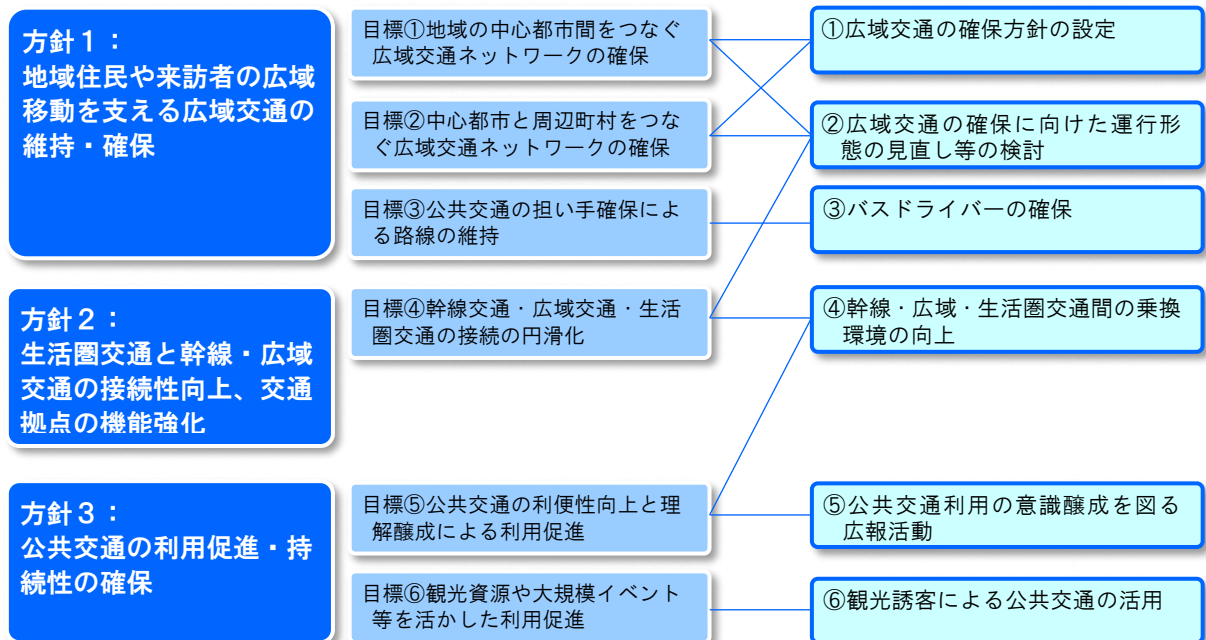


図 8-1 基本方針・目標の達成のための施策・事業

8.2 各施策・事業の実施方針




① 広域交通の確保方針の設定		目標①②に対応															
概要	後志地域の中心都市間、それら中心都市と周辺町村を結び、地域の移動を支える広域交通ネットワークの役割や確保方針について、北海道や市町村、交通事業者等の各関係者の共通認識となる考え方を設定する。																
具体的な内容	<p>●後志地域の幹線・広域交通の定義【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後志地域の公共交通ネットワークは、「北海道交通総合政策指針」に示されている「幹線交通・広域交通・生活圏交通」の3つの階層による公共交通ネットワークを形成する。 「幹線交通」は、札幌市や函館市等の各圏域の中核都市間を結ぶネットワークであり、現状、後志地域には確保されていないが、北海道新幹線開業により、函館市～札幌市を結ぶ「幹線交通」が確保される。 「広域交通」は、中核都市や地域中心都市等の地域の中心都市間を結ぶネットワークや、それら中心都市と周辺町村を結ぶネットワークである。 後志地域の公共交通ネットワークにおける中心都市は、下記のように設定する。 <ul style="list-style-type: none"> ○「北海道総合計画」では、後志総合振興局管内を含む「道央圏広域連携地域」の中核都市として、後志地域外の「札幌市」が設定され、後志地域内の中核都市群に「小樽市」が設定されている。また、地域中心都市には「倶知安町・岩内町・余市町」が設定されている。 ○また、北海道新幹線札幌開業後を考慮すると、新幹線駅が地域の交通拠点となりうるため、新幹線駅の設置都市（小樽市・倶知安町・長万部町）も地域交通における中心都市となることから、将来を見据えて「長万部町」も中心都市と捉えて広域交通ネットワークを形成する。 <div style="border: 1px solid black; background-color: #00a0e3; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>＜後志地域の公共交通ネットワークにおける中心都市＞ 小樽市（・札幌市）・倶知安町・岩内町・余市町・長万部町</p> </div> <p>●後志地域の広域交通とその役割・確保方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 後志地域の広域交通について、各都市間における移動特性や現状の公共交通の運行実態等を踏まえて、中心都市間を結ぶ広域交通とそれら中心都市と周辺町村を結ぶ広域交通の役割及び今後の確保方針を設定する（表 8-1、表 8-2、図 8-2）。 																
実施主体及び協力団体関係団体	北海道、市町村、交通事業者																
スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">2022（令和4）年度</th> <th style="width: 20%;">2023（令和5）年度</th> <th style="width: 20%;">2024（令和6）年度</th> <th style="width: 20%;">2025（令和7）年度</th> <th style="width: 20%;">2026（令和8）年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">★計画策定</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">必要に応じて、適宜見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">  </td> </tr> </tbody> </table>		2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	★計画策定		必要に応じて、適宜見直し							
2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度													
★計画策定		必要に応じて、適宜見直し															
																	

表 8-1 後志地域の広域交通の確保方針【1/2】

分類	都市間 青字：中心都市	主な交通モード 【R3 補助】	役割	確保方針 (主なバス補助路線)
中心都市間を結ぶ広域交通	余市～ 小樽【札幌】	JR 函館本線 高速よいち号※ 余市線 など	後志地域各地から小樽へのアクセスを担いつつ、余市から小樽への通学・通院など、多くの移動がある両都市間の生活移動も支えている区間	並行在来線（余市～小樽）の地域交通確保方策（第三セクターによる鉄道線やバス転換）の決定後、最適な移手段を検討していく。
	倶知安～仁木～ 余市 【小樽・札幌】	JR 函館本線 高速ニセコ号※ 小樽線【地域間幹線】 など	中心都市間の接続に加えて、倶知安・仁木から余市・小樽への通院・通学・買物などの生活にも欠かせない区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線（長万部～余市）の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討していく（小樽線）。
	岩内～共和～ 余市 【小樽・札幌】	高速いわない号※	中心都市間を接続し、岩内・共和町民のほか、岩内に広域交通が接続する神恵内・泊・寿都等の住民の小樽等への通院・買物移動等に欠かせない区間	高速いわない号など長距離系統等は、国等の補助要件には当てはまる生活交通路線ではないため、その維持・確保については、通常、交通事業者により検討されるもの。
	岩内～共和～ 倶知安	小沢線【地域間幹線】	共和から岩内や倶知安への通院・通学・買物などに加えて、岩内から倶知安への通院などの移動も多く、地域住民の生活に欠かせない区間 また、北海道新幹線札幌開業後は、倶知安の新幹線駅と岩宇地区を繋ぐ区間としても期待	国庫補助を活用するほか、住民に対する利用意識の醸成など利用促進に取り組むとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（小沢線）。
	倶知安～ ニセコ～ 蘭越～黒松内～ 長万部	JR 函館本線 福井線（ニセコ～蘭越） 【市町村生活バス】 長万部線（黒松内～長万部） 【市町村生活バス】	中心都市間を接続し、ニセコ・蘭越・黒松内から倶知安への通院・通学・買物などや、黒松内から長万部への通学など、地域住民の生活に欠かせない区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線（長万部～余市）の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討するとともに、交通事業者への支援を継続しながら、現在の交通体系を維持していく（福井線、長万部線）。
中心都市と周辺町村を結ぶ広域交通	積丹～古平～ 余市 【小樽・札幌】	高速しやこたん号※ 積丹線【地域間幹線】	積丹・古平から余市・小樽への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	国庫補助を活用するとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（積丹線）。
	赤井川～ 余市 【小樽・札幌】	〈2022(令和4)年3月まで〉 赤井川線 【市町村生活バス】 〈2022(令和4)年4月以降〉 むらバス (赤井川村営バス)	赤井川から余市、小樽・札幌（余市駅で乗換）への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	2022（令和4）年3月の赤井川線の廃止以降、赤井川村がバスの運行主体となっている。村営バスは、国庫補助等を活用するほか、必要に応じて運行経路やダイヤを調整するなど、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスを維持していく。

※高速バス：長距離系統である高速バスは、生活交通路線ではなく、国等の補助要件には当てはまらない。

表 8-2 後志地域の広域交通の確保方針【2/2】

分類	都市間 青字：中心都市	主な交通モード 【R3 補助】	役割	確保方針 (主なバス補助路線)
中心都市と周辺町村を結ぶ広域交通	神恵内～泊～ 岩内	神恵内線 【広域生活交通路線】	神恵内・泊から岩内への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	交通事業者への支援を継続するほか、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（神恵内線）。
	喜茂別～京極～ 倶知安	京極線【地域間幹線】 胆振線【地域間幹線】	喜茂別・京極から倶知安への通院・通学など、地域住民の生活に欠かせない区間	国庫補助を活用するほか、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（京極線、胆振線）。
	留寿都～真狩～ ニセコ～倶知安	留寿都・倶知安線 【地域間幹線】	沿線各町（特に留寿都・真狩）から倶知安への通院・通学など、地域住民の生活に欠かせない区間、また、北海道有数のスノーリゾート間を接続し、北海道新幹線札幌開業後は、倶知安の新幹線駅とルスツエリアを繋ぐ区間としても期待	国庫補助を活用するほか、住民に対する利用意識の醸成など利用促進に取り組むとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（留寿都・倶知安線）。
	留寿都～ 喜茂別～札幌	札幌洞爺湖線 栄線（留寿都～喜茂別） 【市町村単独】 羊蹄線（洞爺湖～留寿都） 【市町村単独】	喜茂別や洞爺湖から留寿都への通学や、頻度は多くないが、留寿都・喜茂別から札幌への買物・通院など、地域住民の生活に必要な区間、また、札幌からルスツエリアへの唯一の公共交通としての役割もあり	交通事業者への支援を継続し、現在の交通体系を維持していく（栄線、羊蹄線）。
	島牧～寿都～ 岩内	雷電線（寿都～岩内） 【地域間幹線】 島牧線（島牧～寿都） 【市町村生活バス】	寿都・島牧から岩内への通院・買物など、島牧から寿都への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	国庫補助を活用するほか、住民に対する利用意識の醸成など利用促進に取り組むとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（雷電線）。 住民等の移動実態やニーズを踏まえ、交通モードの転換など公共交通サービスの最適化を図り、地域交通を維持していく（島牧線）。
寿都～黒松内～ 長万部	JR 函館本線 黒松内線（寿都～黒松内） 【市町村生活バス】 長万部線（黒松内～長万部） 【市町村生活バス】	黒松内から長万部への通学（主に JR）以外は、黒松内から岩内へのアクセス時の利用、一部の旅行者の利用など、限定的な利用ではあるが、南後志地区の各町をつなぐ唯一の区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線（長万部～余市）の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討するとともに、交通事業者への支援を継続しながら、現在の交通体系を維持していく（黒松内線・長万部線）。	

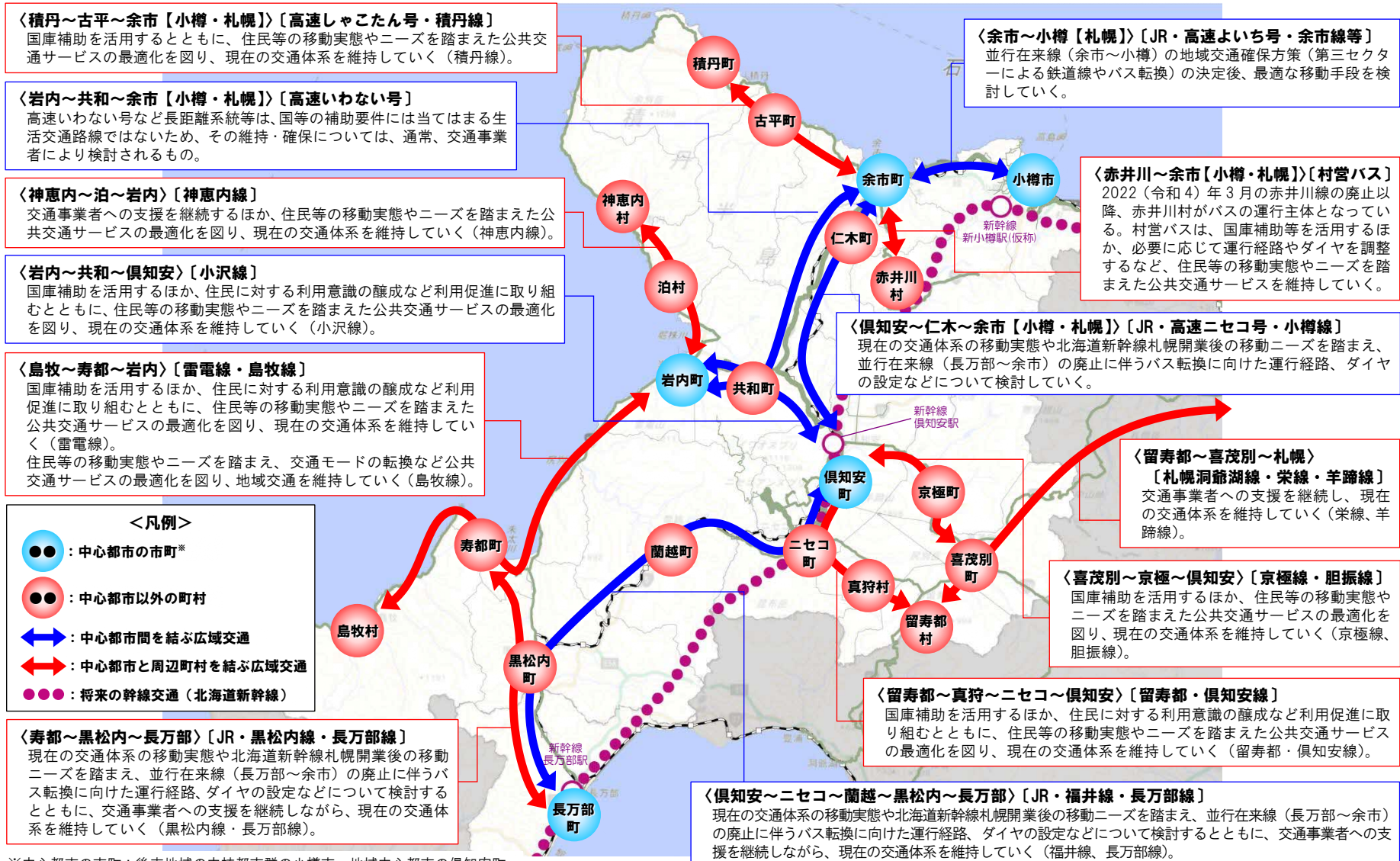





図 8-2 後志地域の広域交通の確保方針

② 広域交通の確保に向けた運行形態の見直し等の検討

目標①②④に対応

<p>概要</p>	<p>①の確保方針に従って、広域交通の確保に向けて、エリア・路線毎など、きめ細かい議論を行える検討体制を確保し、運行形態の見直しなどの検討を行う。</p>																															
<p>具体的な内容</p>	<p>●エリア・路線毎などの検討体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> バス路線や当該路線に関わるエリアなど、検討対象を限定した検討体制を確保し、地域の実情に則したきめ細やかな議論により、各路線・エリアにおける運行形態の見直しや利用促進策などの検討・協議を行っていく。 運行形態の見直し等の検討にあたっては、北海道新幹線札幌開業や並行在来線の廃止・バス転換など、幹線・広域交通ネットワークの将来像も見据えた上で、各エリアにおけるバス路線等の公共交通の最適化を検討していく。 <p>■エリア・路線毎の検討体制のイメージ</p> <table border="1" data-bbox="354 788 1388 1601"> <thead> <tr> <th>エリア</th> <th>対象路線（R3 適用補助）</th> <th>構成市町村/対象交通事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北後志①</td> <td>積丹線（地域間幹線系統）</td> <td>小樽市、積丹町、古平町、余市町/ 北海道中央バス</td> </tr> <tr> <td>北後志②</td> <td>赤井川線（市町村生活バス路線）、 余市協会病院線（市町村単独）</td> <td>仁木町、余市町、赤井川村/ 北海道中央バス</td> </tr> <tr> <td>北後志・ 羊蹄山麓 （並行在来線）</td> <td>小樽線（地域間幹線系統）、福井線（市 町村生活バス路線）、倶知安線（市町村 単独）、ニセコ線（市町村単独）</td> <td>小樽市、蘭越町、ニセコ町、倶知安 町、共和町、仁木町、余市町/ ニセコバス</td> </tr> <tr> <td>羊蹄山麓①</td> <td>京極線（地域間幹線系統）、胆振線（地 域間幹線系統）</td> <td>喜茂別町、京極町、倶知安町/ 道南バス</td> </tr> <tr> <td>羊蹄山麓②</td> <td>留寿都倶知安線（地域幹線系統）、栄線 （市町村単独）、羊蹄線（市町村単独）</td> <td>ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別 町、倶知安町/道南バス</td> </tr> <tr> <td>岩宇</td> <td>神恵内線（広域生活交通路線）</td> <td>共和町、岩内町、泊村、神恵内村/ 北海道中央バス</td> </tr> <tr> <td>岩宇・ 羊蹄山麓</td> <td>小沢線（地域間幹線系統）</td> <td>倶知安町、共和町、岩内町/ ニセコバス</td> </tr> <tr> <td>南後志 ・岩宇</td> <td>雷電線（地域間幹線系統）、島牧線（市 町村生活バス路線）、黒松内線（市町村 生活バス路線）、長万部線（市町村生活 バス路線）</td> <td>島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、 岩内町、長万部町/ニセコバス</td> </tr> </tbody> </table>					エリア	対象路線（R3 適用補助）	構成市町村/対象交通事業者	北後志①	積丹線（地域間幹線系統）	小樽市、積丹町、古平町、余市町/ 北海道中央バス	北後志②	赤井川線（市町村生活バス路線）、 余市協会病院線（市町村単独）	仁木町、余市町、赤井川村/ 北海道中央バス	北後志・ 羊蹄山麓 （並行在来線）	小樽線（地域間幹線系統）、福井線（市 町村生活バス路線）、倶知安線（市町村 単独）、ニセコ線（市町村単独）	小樽市、蘭越町、ニセコ町、倶知安 町、共和町、仁木町、余市町/ ニセコバス	羊蹄山麓①	京極線（地域間幹線系統）、胆振線（地 域間幹線系統）	喜茂別町、京極町、倶知安町/ 道南バス	羊蹄山麓②	留寿都倶知安線（地域幹線系統）、栄線 （市町村単独）、羊蹄線（市町村単独）	ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別 町、倶知安町/道南バス	岩宇	神恵内線（広域生活交通路線）	共和町、岩内町、泊村、神恵内村/ 北海道中央バス	岩宇・ 羊蹄山麓	小沢線（地域間幹線系統）	倶知安町、共和町、岩内町/ ニセコバス	南後志 ・岩宇	雷電線（地域間幹線系統）、島牧線（市 町村生活バス路線）、黒松内線（市町村 生活バス路線）、長万部線（市町村生活 バス路線）	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、 岩内町、長万部町/ニセコバス
エリア	対象路線（R3 適用補助）	構成市町村/対象交通事業者																														
北後志①	積丹線（地域間幹線系統）	小樽市、積丹町、古平町、余市町/ 北海道中央バス																														
北後志②	赤井川線（市町村生活バス路線）、 余市協会病院線（市町村単独）	仁木町、余市町、赤井川村/ 北海道中央バス																														
北後志・ 羊蹄山麓 （並行在来線）	小樽線（地域間幹線系統）、福井線（市 町村生活バス路線）、倶知安線（市町村 単独）、ニセコ線（市町村単独）	小樽市、蘭越町、ニセコ町、倶知安 町、共和町、仁木町、余市町/ ニセコバス																														
羊蹄山麓①	京極線（地域間幹線系統）、胆振線（地 域間幹線系統）	喜茂別町、京極町、倶知安町/ 道南バス																														
羊蹄山麓②	留寿都倶知安線（地域幹線系統）、栄線 （市町村単独）、羊蹄線（市町村単独）	ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別 町、倶知安町/道南バス																														
岩宇	神恵内線（広域生活交通路線）	共和町、岩内町、泊村、神恵内村/ 北海道中央バス																														
岩宇・ 羊蹄山麓	小沢線（地域間幹線系統）	倶知安町、共和町、岩内町/ ニセコバス																														
南後志 ・岩宇	雷電線（地域間幹線系統）、島牧線（市 町村生活バス路線）、黒松内線（市町村 生活バス路線）、長万部線（市町村生活 バス路線）	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、 岩内町、長万部町/ニセコバス																														
<p>実施主体 及び 協力団体 関係団体</p>	<p>国、北海道、市町村、交通事業者</p>																															
<p>スケジュール</p>	<table border="1" data-bbox="354 1805 1388 1926"> <tr> <td>2022（令和4）年度</td> <td>2023（令和5）年度</td> <td>2024（令和6）年度</td> <td>2025（令和7）年度</td> <td>2026（令和8）年度</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"> <p>幹線・広域交通ネットワークの将来像も見据えながら、適宜、各エリアなどで検討を実施</p>  </td> </tr> </table>					2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	<p>幹線・広域交通ネットワークの将来像も見据えながら、適宜、各エリアなどで検討を実施</p> 																					
2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度																												
<p>幹線・広域交通ネットワークの将来像も見据えながら、適宜、各エリアなどで検討を実施</p> 																																

③ バスドライバーの確保

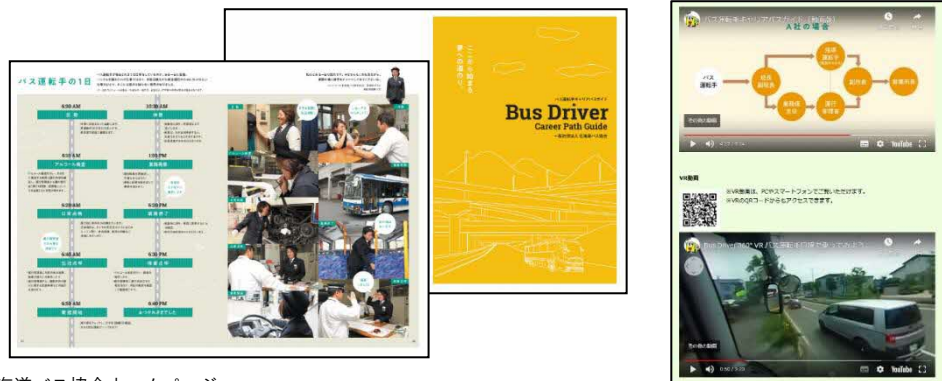
目標③に対応

概要

公共交通の維持・確保に必要なバスドライバーを確保していくため、バスドライバーの新規採用に向けた広報や就職活動イベントなど、バスドライバーの魅力や労働環境、社会的な重要性などの情報発信を行う。

●バスドライバーの魅力などの発信

・バスドライバーという仕事に興味を持ってもらえるように、業務内容やバスドライバーの道のり等を紹介する広報資料の作成や配布、就職活動イベントの開催など、バスドライバーの人材確保に向けた取組みを実施する。



資料：北海道バス協会ホームページ

具体的な内容

■北海道バス協会では、主に大学生や高校生などの方を対象に、バスの運転業務に興味を持っていただくため、バス運転手への道のりや業務内容を紹介した「キャリアパスガイド」やバス運転手目線を体験できる「VR 動画」等を作成している。

■バスドライバーの確保対策として、平成29年度以降、北海道バス協会と交通事業者、北海道等が連携し、北海道内の各地で「バス運転体験＆合同就職相談会」を実施している。



実施主体及び協力団体関係団体

北海道、市町村、交通事業者、北海道バス協会

スケジュール

2022 (令和4) 年度 2023 (令和5) 年度 2024 (令和6) 年度 2025 (令和7) 年度 2026 (令和8) 年度

各社のバスドライバーの確保状況に応じて、適宜、情報発信などの取組み実施



⑤ 公共交通利用の意識醸成を図る広報活動

目標⑤に対応

概要

通院・買物等の日常的な移動における公共交通利用の意識付けや、公共交通を利用しやすい環境づくりなど、公共交通の利用促進のための広報活動を検討する。

具体的な内容

● 広報活動による公共交通の利用促進

・公共交通マップや総合時刻表等の作成・配布や、自動者運転免許証の自主返納の促進、バス乗り方教室の開催などの広報活用により、公共交通の利用促進を図る。

■ 乗継も考慮した公共交通マップや総合時刻表等の作成・配布

・市町村等の特定エリアで運行されている各種公共交通のルートや時刻表、料金などを横断的に整理した分かりやすい公共交通マップや総合時刻表等を作成し、地域住民に配布することで、地域住民の公共交通に対する理解を深め、利用に対する抵抗感を解消する。

・共和町では、町内および町民の来訪が多い岩内町・倶知安町の中心部までを対象に、対象エリアの主要施設と町内を含めて運行している路線バス（北海道中央バス、ニセコバス）の路線図、運賃表などを掲載したバスマップと、それらの路線バスや岩内町の「ノッタライン」のダイヤを整理した総合時刻表を作成・広報している。

■ 自動者運転免許証の自主返納の促進

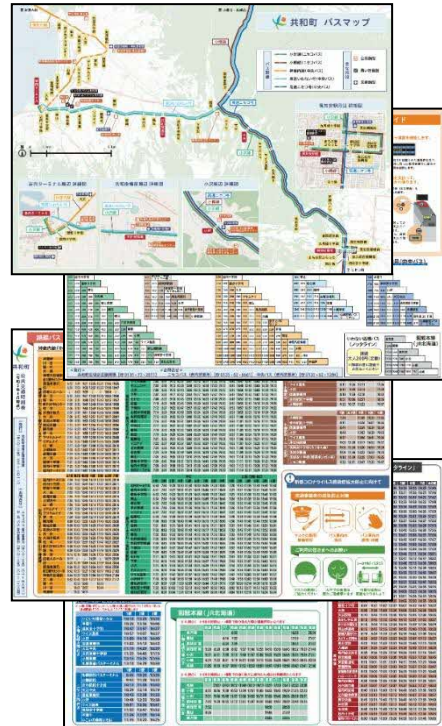
・高齢者による交通事故が多発している点からも高齢者の自動者運転免許証の自主返納を促す取組を実施し、公共交通利用への転換を図る。

・岩内町では、運転免許証の自主返納を促す取組として、自主返納した方へのノッタライン等無料乗車券の交付を行っている。

■ 地域を対象とした公共交通の乗り方教室等の開催

・バスの乗り方やお得な乗車券、バス運行の現状や役割など、バス等の公共交通の重要性を理解してもらい、便利に利用してもらうための講習会などを実施する。

・北海道中央バスでは、地域の方々に安心してバスを利用してもらうため、バスに関する出前講座を受け付けており、後志地域では 2014（平成 26）年に余市町（沢町第一区会）で開催している。



実施主体
及び
協力団体
関係団体

北海道、市町村、交通事業者

スケジュール

2022（令和4）年度 2023（令和5）年度 2024（令和6）年度 2025（令和7）年度 2026（令和8）年度

適宜、取組みを実施

